

# e-Taxへの接続障害に伴い、申告データの送信ができなかった税理士の皆様へ

この度のe-Taxへの接続障害により、税理士の皆様には大変ご不便をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。  
今般の障害の影響により、申告期限までに送信が完了しなかった申告データがある場合は、個々の申告データの特記事項欄等に「e-Tax障害による申告・納付期限延長申請」と入力いただくことに代えて、令和4年4月15日（金）まで、署ごとにまとめて申告・納付期限の延長申請ができますので、各関与先の所轄税務署（管理運営部門）までご相談いただきますようお願いいたします。

※65万円の青色申告特別控除の取扱いについては、[こちら](#)をご覧ください。  
この特別控除の適用においても、以下の方法を利用することができます。

- ◆ **事前に所轄税務署へご相談ください。**
  - ◆ **「災害による申告、納付等の期限延長申請書」に申告データの送信を予定されている関与先の一覧表を添付して提出してください。** 記載例は次ページ
- 3月15日（火）までに申告書を書面で提出済みの関与先の方々について、e-Taxで申告データを送信する際は、一覧表への登載は省略可能です。
- ◆ **所轄税務署での準備が整い次第、担当者（個人課税部門等）からご連絡を差し上げますので、申告データを送信してください。**

收受印

整理番号

令和\_\_年\_\_月\_\_日

霞が関 税務署長 殿

(〒 )

申請者 住 所

(所在地) 千代田区霞が関1-2-3 (税理士の住所)

(電話番号) 03-1234-5678 (税理士の連絡先)

氏 名 国税 太郎 (税理士の氏名)

(名 称) 申請対象者は別紙のとおり

法人番号

災害による申告、納付等の期限延長申請書

自令和 4 年 3 月 14 日

の e-Tax の障害 により被害を受けましたので、下記のとおり、申告、

至令和 \_\_ 年 \_\_ 月 \_\_ 日

納付等の期限の延長を申請します。

記

申 請 内 容			※
期 限 の 種 類	法 定期 限	申 請 期 限	処 理
申告所得税及び復興特別所得税	令和 4 年 3 月 15 日	令和 年 月 日	
贈与税	令和 4 年 3 月 15 日	令和 年 月 日	
	令和 年 月 日	令和 年 月 日	
	令和 年 月 日	令和 年 月 日	
被災状況	参 考 事 項		

(注) 1 この延長申請書は、原則として災害のやんだ日から1か月以内に申請してください。

2 ※印が付された欄の記入は要しません。

※ 決 裁	署 長	副署長	総務課長、統括官	担当者	※ 決 議	令和 年 月 日
					※ 通 知	令和 年 月 日 第 号・口頭・( )

※税務署整理欄	通信日付印	年 月 日	確 認	処理年月日	年 月 日
	番号確認				

## 災害による申告、納付等の期限延長申請書(別紙)

税務署名： \_\_\_\_\_

関与税理士： \_\_\_\_\_ 国税 太郎

No.	氏名	利用者識別番号	整理番号	備考
(例1)	納税 花子	0000-0000-0000-0000	00000000	
(例2)	納税 一郎	1111-1111-1111-1111	00000001	所得税・贈与税
(例3)	納税 二郎	2222-2222-2222-2222	00000002	贈与税
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				

※この別紙に代え、納税者の方を特定できる①又は②の内容の情報が記載された既存の一覧表などを提出いただいても差し支えありません。

① 氏名及び利用者識別番号又は整理番号

② 氏名、住所、生年月日

※税目に贈与税がある場合は、備考欄にその旨を記載してください。